



# Westlaw Japan / 大江橋法律事務所共催勉強会(大阪) 第1回 公取委の立入検査と企業の初動対応

講師：弁護士法人大江橋法律事務所 弁護士 酒匂景範 / 弁護士 尾形優造

ウエストロー・ジャパンと大江橋法律事務所では、企業の法務部門等の方々を対象に、日々の業務の問題点の解決と最新の実務動向を共有することを目的とした、短時間のワークショップ形式の勉強会を開催することとなりました。各回ごとにテーマを決めて開催予定です。

第1回目のテーマは、「公取委の立入検査と企業の初動対応」です。

公取委の立入検査は、前触れもなく行われます。ある朝、営業所等から「公取委の人が来ているのだけどどう対応したらいいでしょうか。」と突然相談を受けるかもしれません。これに対して適切に対応するとともに、立入検査後のリエンシー申請(課徴金減免申請)をするかどうかを迅速に決定する必要があります。

本セミナーでは、公取委の立入検査を受けた企業は、刻一刻と変化し混乱を極める現場において、限られたリソースの中で何をしなければならないかについて、特に立入検査対応、書類等提出命令への対応、事情聴取対応、リエンシー申請の検討等における留意点に触れつつ、実務的な視点から解説を行います。

日時：2017年1月13日(金) 17:00～18:30  
会場：大江橋法律事務所 大阪事務所 27階会議室  
〒530-0005 大阪市北区中之島2-3-18  
中之島フェスティバルタワー27階  
<http://www.ohebash.com/jp/map.html>  
定員：40名  
参加費：無料  
ご持参いただくもの：筆記用具 / 受付時に名刺  
お申し込み方法：メール (brand@westlawjapan.com) または  
担当営業まで



プログラム  
17:00～18:30 講師によるワークショップ(質疑応答を含む)  
\*開催場所の都合により懇親会はございません。

※本勉強会は、企業の法務部門のご責任者および実務担当者を対象としています。個人の方のお申込みは、ご遠慮いただいております。

また、各社2名様までとさせていただきます。

※申込者多数の場合は、申込順または抽選方式により参加者を決定させていただくことがありますことを、あらかじめご了承ください。

## 講師紹介 大江橋法律事務所

弁護士・ニューヨーク州弁護士・公認不正検査士 酒匂 景範(さこう かげのり)

2001年京都大学法学部卒業、2002年弁護士登録。2009年UC Berkeley School of Law卒業(LL.M.)後、2010年までWeil, Gotshal & Manges LLP (Silicon Valley office)にて勤務。2010年ニューヨーク州弁護士登録。2016年公認不正検査士登録。主な取扱分野は、独占禁止法、国内・国際紛争解決(訴訟・交渉)、コンプライアンス(危機管理・不正調査)、企業再編・M&A等。

弁護士 尾形 優造(おがた ゆうぞう)

2011年九州大学法学部卒業、2013年大阪大学法科大学院修了、2014年弁護士登録。主な取扱分野は、独占禁止法、会社法務一般(コーポレートガバナンス・株主総会対応等)、企業再編・M&A、コンプライアンス(危機管理・不正調査)、訴訟(会社関連訴訟・行政訴訟・一般民事訴訟)等。

ウエストロー・ジャパン株式会社

商品詳細：[www.westlawjapan.com](http://www.westlawjapan.com) お問い合わせ：[brand@westlawjapan.com](mailto:brand@westlawjapan.com) 0120-100-482 (月～金9:00～18:00)



ウエストロー・ジャパン株式会社は、新日本法規出版株式会社とトムソン・ロイターの合併会社です。

